

はじめに

近年、障がいの重度化や高齢化が進む中で、福祉ニーズは多様化・複雑化しており、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共に支え合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現が求められています。

わが国では、平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」が批准され、障害者差別解消法などの国内法の整備とともに集中的な障がい者制度改革が進められ、様々な分野において障がいのある方の権利の実現と人権尊重に向けた社会づくりの取り組みが進められてきました。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、障がいへの理解促進や心のバリアフリーの推進など、共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。

本市では、こうした背景のもと「小美玉市障がい者計画（第4次）・第5期小美玉市障がい福祉計画・第1期小美玉市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に取り組んでまいりましたが、現計画が最終年度を迎えたことから、令和3年度から令和5年度までを計画期間とした「小美玉市障がい者計画（第5次）・第6期小美玉市障がい福祉計画・第2期小美玉市障がい児福祉計画」を新たに策定いたしました。

本計画では、基本理念を「ノーマライゼーション」と「完全参加」とする従前からの一貫した流れを継承しつつ、障がい者施策の新たな展開を踏まえた見直しを図るとともに、3つの計画を統合し、障がい分野の総合計画として一体的に策定することで、ライフステージに応じた切れ目ない支援体制の構築に向けて、より充実した施策を総合的かつ計画的に推進するものとしています。

今後も引き続き、本計画を第2次小美玉市総合計画の基本目標の一つである「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」を達成するための個別計画として、障がいを理由とする差別や偏見をなくし、障がいがあってもなくても、誰もがお互いの立場を尊重し合い、支え合いながら安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指して、関係機関との連携を深めながら、各種施策を着実に推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提言をいただきました「小美玉市障がいと暮らしの地域支援協議会」並びに関係団体の皆様をはじめ、アンケート調査、パブリックコメント等を通じてご協力いただきました市民の皆様から厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

小美玉市長 島田 穰 一

